

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八一年春季闘争

2 春闘共闘会議の春闘白書

八一年国民春闘白書の発表

春闘共闘会議の八一年国民春闘白書は、一二月一八日の第二回総会で発表された。まず、同白書の目次をかかげておこう。

【国民春闘共闘会議、八一年国民春闘白書・目次】

八一国民春闘に臨むわれわれの考え方

- 一、日本経済の現状
- 二、八一年春闘のわれわれの目標
- 三、われわれの目ざす福祉経済社会のあり方

第一章 一九八一年春闘をめぐる経済情勢

- 第一節 第二次石油危機下の物価高騰と労働者
- 第二節 「消費不況」の危険性——当面の経済動向——
- 第三節 国際経済社会のなかの日本

第二章 実質消費マイナス下の生活問題

- 第一節 物価上昇下の消費生活問題
- 第二節 増税による可処分所得の圧迫
- 第三節 いわゆる住宅不況と労働者の住宅問題

第三章 賃金問題と賃金闘争

- 第一節 国際比較からみた日本の賃金
- 第二節 春闘賃金決定と労働者の団結
- 第三節 賃金格差の問題点
- 第四節 最低賃金闘争とその今日的課題

(補節) 経営者団体の賃金政策批判

第四章 雇用の改善と労働時間の短縮

- 第一節 今日の雇用問題
- 第二節 労働時間の短縮

第五章 八〇年代社会と社会保障、行財政の改革

- 第一節 八〇年代社会と労働組合の任務
- 第二節 医療・年金制度の改革
- 第三節 行財政の改革と労働者

第六章 国民春闘共闘会議専門委員会の統一要求

- 一、産業別(企業内)最低賃金および地域包括最低賃金要求(案)
- 二、時短統一要求
- 三、雇用制度、政策要求
- 四、労働安全衛生、災害補償要求
- 五、社会保障制度改善に関する統一要求
- 六、昭和五六年度税制改革に関する統一要求
- 七、労働関係法に関する要求

八、物価政策に関する経済企画庁長官への申入れ

八一年春闘白書の要点

白書はまず、日本経済の現状を「第二次石油危機を切り抜ける過程で労働者や農民に犠牲をしわ

寄せした」と分析。その結果、日本が典型的な「消費不況」に陥っていることを指摘し、輸出依存型の景気回復が望めない以上、内需拡大の経済転換は急務と強調。八一年春闘を「実質消費支出のマイナスを回復して消費不況型の景気後退を克服して中長期的に福祉社会を目指す重要なステップ」と位置づけている。また、石油危機後、結束を強めている経営側と対抗するために「総労働の結束」がぜひとも必要だとして、賃上げ統一基準などの重要性を強調している。石油危機後の春闘が労働者にいかにきびしい結果に陥っているかを客観的データで示すために、白書は新たに「労働条件改善率」という指標を提出。この指標は「雇用伸び率プラス労働時間短縮率プラス実質賃金上昇率」を実質経済成長率で割ったもの。これで七五～七八年の国際比較をすると、イギリス0・六一、西ドイツ0・四五、アメリカ0・八一に対して日本はマイナス0・0三と労働条件の悪化はいちじるしい。こうしたデータをも根拠に、賃金、労働時間短縮など、総合的労働条件も欧米並みにそろえる必要があると主張。とくに貿易摩擦解消やワークシェアリング(仕事の分かちあい)の観点からも、所定内労働時間の短縮や週休二日制の実現、有給休暇の消化に力を入れるべきだとしている。

日本独自の賃金決定方式である春闘については、(1)不況期に一時的に拡大した賃上げ幅のバラつきが減って相場は固まる傾向にある、(2)欧米先進国に比べ日本の賃上げは景気変動に左右されやすく、低成長や国際経済危機下で賃金を抑えこまれる可能性が大きい——と最近の特徴を分析。より高い賃上げのためには労組相互の結束を強める以外ないとして、統一要求基準をはじめとする共同闘争の必要性を強調している。

また、白書は産業別、地域別、企業別の賃金格差にも注目。この視点から、(1)三五歳の標準ポイント賃金をかかげることで、企業規模別格差を解消していく、(2)最低賃金の引き上げ闘争で小零細企業やパート、高齢者などの賃金改善をはかる——と述べ、標準ポイント賃金、最賃についても、統一要求基準の柱とすることを強調している。

以下、同白書の要旨をかかげておく。

#### 【八一年国民春闘白書・要旨】

賃上げに対する基本姿勢＝実質賃金が赤字を続け、賃金コストも二年間低下している。このような傾向は、第二次石油危機の石油価格倍増の負担を転嫁された賃金の状態からきたものである。第一次石油危機のときには、実質賃金も赤字だったが、企業の利潤も生産性も同様に低下した。今回は増収増益をつづけ経済は成長し、生産性については前年比一〇%を超えている。賃金のみが一方向的にしわよせをこうむり、分配率が低下していくというようなことを、今後も持続させるわけにはいかない。以上の反省から、賃金要求は物価上昇分だけでなく、経済発展に見合う生活向上分もかちとることが基本でなければならない。

統一要求基準の意義＝昭和三十年代に始まった春闘方式は戦後最大の不況期を経過してもなお維持されており、今日賃金の分散度や偏差を見ても不況期には一時的に拡大したものの、今は再び以前のようにそろってきており、相場機能は一層強まっている。しかし反面において、その相場の水準自体は、労働者にとって好ましいものとはいえない。日本の賃金決定の機能上の特性は、先進諸国に比べて景気の変動(労働市場の影響)を受けやすいという点にある。このことは高度成長期には労働側に有利に働いたが低成長に入って賃金の引上げを困難にしている。

労働組合の賃金交渉にとって、景気あるいは人手過剰という労働市場要因は、短期

間には与件であるから、より高い賃上げ実現のためには交渉力強化などの制度要因を強化する以外にはない。換言すれば、労組相互の結束を強め、春闘という賃金交渉の場で、主体性を強める意外に途はない。

そのために、まず必要とされるのは、全労働組合の要求の考え方や基準の合意の形成であり、第二には、その上に形成されるさまざまなレベルの連携や連帯、共同闘争である。そして春闘相場が、未組織労働者の賃金や最低賃金、国民年金、生活保護などの国民生活のミニマムの引上げにもつながっていることを考えれば、春闘の総労働結束の意義はきわめて大きいといわねばならない。

賃金水準の全社会的引き上げと並んで日本の賃金の大きな格差構造の解消を、公正な賃金という理念に立って進めていく必要がある。とりわけ企業規模別格差は、経済民主主義の立場からも、社会的公正という立場からも、もはや長期に持続させてはならない。今日労働者の学歴や労働能力は、企業規模を超えて平均化してきており、また消費生活のパターンも、もはや規模別格差に影響されるようなものではなくなっている。

この視点に立って、昨年から全労働組合の統一要求基準の中に「標準者ポイント賃金要求」を目標として掲げているが、それは今後ともますます重要な意味をもつものである。しかし、この統一要求基準は今すぐ個別の賃金要求に直接の指示を与えるというよりも「一社会的な目安」として、要求決定の際に考慮しなければならない性格のものであり、長期に持続することによって次第に実効性を増していくものといえる。

統一要求基準の第三の柱は最低賃金の要求である。格差構造の最底辺は若年層、女子と並んで小零細企業やパート、高齢者など未組織労働者である。地域包括最賃、産別最賃と一般の組織労働者の賃金は別のものでなく相互に影響を与え合い、支え合う現状にあるのだから、最賃引き上げの闘いは春闘の基本的柱の一つである。

物価問題の考え方＝本年度の政府物価見通し(六・四%)が達成されないとすれば、政府の物価政策の責任追及として、物価調整減税の要求をするものである。前年同月比の消費者物価上昇率は、七九年度の後半に物価が急激に上昇したために、今後年度末までに低下の傾向を示すかも知れない。しかし、年度平均の政府見通しの実現の可能性は全くないと見てよい。

さらに物価の推移と実質賃金の関係を考えると、七五年以降に見られたように、物価の上昇率が下降している時期には、賃上げ率が過年度の物価上昇率程度であっても、結果としての実質賃金は黒字となる。同時にその反対の現象として、物価上昇の激しい時期には過年度の物価上昇率程度の賃上げでは、結果として実質賃金は赤字となる。現在がまさにこの時期に当たっている。もしも来年度に前年同月比でみた物価上昇率が今より下がるとすれば、本年度の実質賃金の赤字分を埋め合わせるためには、今年度は過年度平均をとるべきである。狂乱など異常時を除いては物価指数の取り方はあまり頻繁に変えない方が継続性を保つことができる。

雇用・時間短縮・定年延長＝すべての民間労組は、六十歳定年を実現させて定年と年金のギャップを解消しなければならない。またこれをすでに実現した組合は、六十歳以上の雇用延長に取り組まねばならない。

日本の年間実労働時間は、二千百四十六時間(七八年)あり、欧米諸国に比べて約二百～四百時間も長く、今日、貿易矛盾の一つの争点にすらなっている。労働時間の国際的格差を早急に解決しなければ、労働者の国際的連帯すら守ることができない。

大企業では残業時間の規制、有給休暇の大幅拡大、中小企業は週休二日制の一層の実現などを図り、未組織労働者や零細企業の労働者を含めた全社会的な労働時間の態勢の確立のための週四〇時間法制化を急がねばならない。

今後の日本社会の完全雇用のためにはワークシェアリングの視点に立った時短は、われわれの戦略として欠かせないものである。

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
発行 1981年11月30日  
編著 法政大学大原社会問題研究所  
発行所 労働旬報社  
2001年9月18日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---